

# 広報おんな



青と緑の豊かな活力ある村

恩納村 総務課 TEL098 (966) -1200

平成16年  
7月号  
(No.277)



## ～歴史の道「国頭方西海道」国指定史跡へ！～

### 村のひと 平成16年5月

男 5,148人 (+5)  
女 4,929人 (+18)  
計 10,077人 (+23)  
世帯数 3,824世帯 (+19)

- ◆ 恩納村の歴史と浪漫にふれよう！
- ◆ ナビーカード利用時間に変更になりました！
- ◆ 鳥取県・大山町で恩納村をPRしてきたさあ～
- ◆ むらの話題：シーサー&紅型作りに挑戦！ 他



村民の健康を応援します。健康増進課ホームページ新設しました！ **NEW**

\*\*\* 恩納村ホームページからリンクできます <http://www.vill.onna.okinawa.jp> \*\*\*

## 平成16年7月1日から、指定ごみ袋が本格スタート！

ごみの減量化、資源化を目的に平成16年4月から導入されました指定ごみ袋は、3ヶ月の周知期間(猶予期間)を終え、7月1日から完全実施されます。よって、7月1日以降は、指定ごみ袋以外のごみは収集しませんので注意して下さい。

- もやせるごみ……指定ごみ袋で出して下さい。
- もやせないごみ……指定ごみ袋で出して下さい。
- 資源ごみ……(ペットボトル)指定ごみ袋で出して下さい。  
(かん類)かご等に入れて出して下さい。 ※袋には入れない。  
(びん類)かご等に入れて出して下さい。 ※袋には入れない。  
(古紙類)紙ひもでしばって出して下さい。  
(衣類)指定ごみ袋で出して下さい。 ※他人に提供できる物。
- 有害ごみ……かご等に入れて出して下さい。

※ 指定ごみ袋は、お近くの小売店か、中部北環境施設組合構成市町村(具志川市・石川市・与那城町・勝連町)内小売店で購入できます。

指定ごみ袋等の料金(10枚パック)		
種類	規格	料金(税込)
もやせるごみ	特大	600円
	大	300円
	中	200円
	小	170円
もやせないごみ	中	200円
	小	170円
資源ごみ	中	200円
	小	170円



特大90L、大45L、中30L、小20L

福祉環境課 TEL.966-1207

## 情報通信研究機構 沖縄亜熱帯計測技術センター 施設公開

独立行政法人情報通信研究機構、沖縄亜熱帯計測技術センターの施設一般公開を下記のように開催します。多数のご来場をお待ちします。

日時：平成16年8月1日(日) 10:00~17:00  
内容：工作コーナー[風を測ろう]  
体験コーナー[雨を測ろう、電波を観よう]ほか  
施設見学ツアー  
展示室公開  
ビデオ上映

入場無料

【お問い合わせ】  
情報通信研究機構 沖縄亜熱帯計測技術センター  
TEL.098-982-3705  
<http://www.nict.go.jp/dk/c218>

交通  
●バス(20番又は120番)で恩納バス停下車、徒歩15分  
●自動車で国道58号線「万座毛入口」を万座毛方向へ曲がり、標識に従って約1.5km



# 歴史の道「国頭方西海道」 国指定史跡へ！



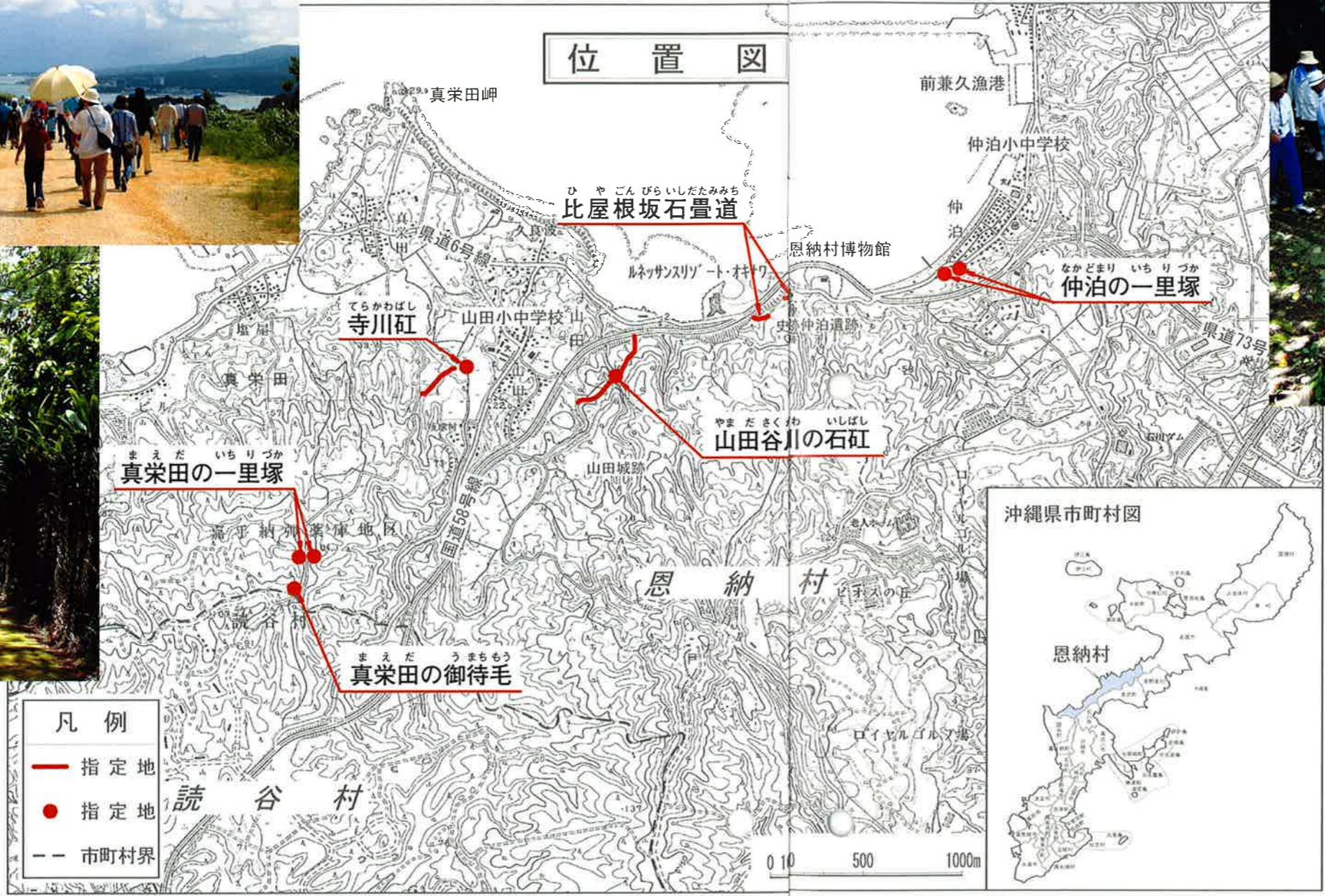
◀山田谷川の石砦（国指定史跡へ）  
山田グスク（城）北側崖下を流れる谷川に架けられている石砦。琉球石灰岩でできており、中央部がせり上がり、独特なアーチ形式のものである。現在の石砦は既存の石4枚を組み合わせて修復したものである。

## 【歴史の道とその周辺の文化財】

琉球王府時代（1429～1879年）には、首里を起点にいくつかの主要道（宿道）がつけられた。歴史の道「国頭方西海道」も宿道の一つである。宿道は幅約2.4mあり、その両側には松並木が続いていた。しかし、その後の国道の開通や戦争により、これらの姿は大きく変化していった。

沖縄県の調査に基づき、恩納村では保存状態のよい仲泊一里塚から読谷村との境近辺、御待毛までの整備を行った。石砦や道路の修復、案内板、東屋等の設置を行い、気軽に歴史散策が楽しめるようになっている。

この地区は平成8年11月に文化庁の「歴史の道百選」に選定された。また建設省の「歴史国道整備事業」にも選定され、整備が進められている。



凡例

- 指定地
- 指定地
- - 市町村界



▶真栄田の一里塚から東シナ海を望みながら一行は次の史跡へ。強い日差しの中、仲むつまじく日傘をさして史跡めぐり



▶寺川砦付近の里道。地面にはコケが生い茂り、油断するとツルつとすべるため、参加者の足取りもそろそろりそろりと

▶真栄田の一里塚（国指定史跡へ）  
多幸山山中（真栄田区内側）を通る宿道沿いに造られており、人工による盛土である。一里塚は一対でこの真栄田の一里塚は西側にある。東側は畑地開墾により失われたが、その形だけは簡単に付近に盛土してある。村内には5箇所の一里塚があったが、仲泊と真栄田のもののみ残っている。また、県内でも一里塚間を示す2箇所の一里塚が残っているのは恩納村だけであり、貴重な交通遺跡となっている。



五月二十一日、国の文化財保護審議会は、十五世紀後半の第二尚氏時代に整備された、「国頭方西海道」を国指定史跡に指定するよう文部科学大臣に答申しました。「国頭方西海道」とは、首里から各間切間を結ぶ主要道のうち、読谷村喜名から恩納を経て、国頭までの道をさします。

今回指定されることとなったのは「真栄田の御待毛」から「仲泊の一里塚」までのうち整備保存事業が完了した約1.5kmです。

首里王府の役人らを歓待する広場だった「真栄田の御待毛」や、石造りの「寺川砦」や「山田谷川の石砦」、仲泊遺跡内を通る「比屋根坂石畳道」などが残っています。「真栄田の一里塚」と「仲泊の一里塚」は道を行き交う人々の目安（区間約4km）とされました。県内では一里区間の両方の一里塚が残っているのは本村だけです。これらが琉球王府時代の交通の歴史を明らかにする上で、貴重なものと判断され、国指定史跡として指定されることになりました。

本村では仲泊遺跡に次いで二件目の国指定史跡となりますが、「道」の史跡指定は県内初となります。

※掲載している写真は「歴史ロードを歩こう」のものです。



# ナビカード利用時間が変更になりました!



～ 博物館の開館時間の変更に伴い自動交付機の利用時間が変更しました～

### ☆ご利用時間

午前8時30分～午後5時(但し12時から午後1時までのご利用できません。)  
※土・日・公休日・祝祭日の12時から午後2時までご利用できません。  
※博物館休館日の月曜日、公休日の翌日はご利用できません。

### ☆自動交付機設置場所

恩納村博物館 1階 資料閲覧室

### ☆各種手数料

証明書	手数料
住民票の写し (本人又は同一世帯の)	1件 200円 (ただし、6人から400円)
印鑑登録証明書 (本人のもの)	1件 200円



▲ 恩納村博物館1階資料閲覧室に設置してある自動交付機

\*\*\*\*\*

☆自動交付機を利用するには  
自動交付機を利用するには「恩納村ナビカード」の交付を恩納村役場村民課で申請して、暗証番号の登録の届出が必要になります。

☆暗証番号の登録  
暗証番号の登録や変更は、必ず本人に届出をしてもらい、本人確認後登録します。  
(本人の確認は運転免許証等、顔写真入の身分証明で確認します。)  
(身分証明等を提示できない方は、村内で印鑑登録をされている方に保証人になってもらいます。)  
詳しくは村民課までお問い合わせください。

\*\*\*\*\*

### 厳守事項

ナビカードを登録した方は事故の原因になるおそれがございますので、次の事項を守っていただきます。

1. 担保にいけないこと
2. 譲渡しないこと
3. 貸与しないこと(ただし、村民課窓口で利用する場合を除く)
4. 暗証番号を第三者に漏らさないこと

※暗証番号についての電話でのお問い合わせは一切お答えいたしません。

恩納村役場 村民課 ☎ 098-966-1205

# 恩納村の歴史と浪漫にふれよう!



▲ フェーレー岩  
多幸山山中は国頭方西海道の中でも難所の一つとされていた。昼でも薄暗く、フェーレー(山賊)が出没したといわれ、当時、行き交う人々に恐れられていた場所でもある。中でもこの岩近辺は、フェーレーが下を通る人の荷物を吊るし上げて奪ったという伝説が残っている。



▲ 「歴史ロードを歩こう」講師の仲村春吉氏。中城村出身、具志川市在住。村の文化財保護審議委員でもある。約3.5kmの史跡めぐりのコースを詳しく丁寧に説明していただきました。

村内の歴史の道を歩きながら周辺文化財にふれることのできる「歴史ロードを歩こう」が5月29日、村教育委員会主催で開催されました。当日は村内外からの家族連れや友人同士の参加者、総勢60人余りが恩納村の歴史と文化を堪能しました。

今回で10回目を迎えた「歴史ロードを歩こう」ですが、真栄田の一里塚からフェーレー岩、寺川石跡、護佐丸父祖の墓、山田谷川の石碇、そして仲泊遺跡までの約3.5kmを歴史の道(国頭方西海道)や、周辺に残る文化財の説明を受けながら歩きました。

平成16年度  
歴史ロードを歩こう

このほど新たに「国頭方西海道」が国指定史跡へ指定されるということもあり、真剣にメモを取ったり質問をする方も見られ、参加者の興味もひとしおでした。歴史を追体験しようとした皆さんですが、起伏の多い山道を上り下りするのに一苦労。与那城町屋慶名からご夫婦で参加された大城照子さん(57)は「昔の人は(このような道を歩いて)偉いんですね。であればまた参加したいです」と歩き終えた感想を率直に述べてくれました。

村の歴史に関するお問い合わせは恩納村博物館までどうぞ。  
☎(098)982-5112



▲ 仲泊遺跡(昭和50年4月7日国指定史跡に指定)  
4つの貝塚と1つの洞(約3,500～1,500年前)、比屋根坂石畳道からなる史跡である。右側の上り坂が今回国指定史跡に認定される比屋根坂石畳道である。石畳道は仲泊側からイユミバンタを通り久良波側に抜ける道で、この近辺は1609年の薩摩の侵攻時に琉球王府との戦いの場になったという伝説の地でもある。この石畳道は明治末まで使用されていたという。



▲ 大山町を訪問した恩納村文化協会のみなさん



▲ 大山町のみなさんの太鼓と琉舞の見事なコラボレーション!

鳥取県・大山町で恩納村をPRしてきたいさあ

恩納村文化協会



大山町はこんなまち!

人口6千人、面積は恩納村の2倍。中国地方の最高峰(標高1,709m)大山から日本海へと広がる地形。稲作農業が主のまちであり四季をとおして登山客で賑わう。

恩納村文化協会はこのほど鳥取県大山町と文化交流会を行いました。交流会の舞台は同町で開催された58年の歴史のある大山夏山開き祭です。文化協会のみなさんは、祭りのなかで沖縄の見事な芸能を披露しました。また、恩納村からは三味線、大山町からはウクレレといった音の共演や琉球舞踊と大山町の太鼓の息のあった演技で観客を魅了しました。大山町とは恩納村で開催された国体ソフトボール大会がきっかけとなり、民間レベルでの交流が続いてきました。以前にも、村青年団協議会が大山町へ赴き、エイサーを披露しました。

水難事故防止運動実施中!

平成16年6月1日〜8月31日

具志川商業高校2年 伊礼翔子



不審者侵入に伴う防犯訓練

恩納小中学校



▲ 不審者を想定した防犯訓練(恩納小中学校)

5月27日、校内への不審者侵入を想定した訓練が恩納小中学校(仲里栄三校長)で行われました。恩納交番の警察官が指導にあたり、教員・児童生徒約400名余りが参加して2校時に行われました。訓練では、刃物を持ち、不審者にふんした警察官が扉を乗り越えて校庭に侵入。正面玄関から校舎に入った不審者を男性教職員がほうきなどを使って生徒から遠ざけ、不審者を確保する訓練をしました。また、教師が生徒に大声で避難を指示し、出口に近い順に安全な運動場まで逃げるよう誘導し

ました。不審者侵入の知らせを受けた小・中学校の教頭が校内放送や内線ですぐ連絡し、校長が迅速に110番通報をしました。この訓練で教職員それぞれ役割を分担し、迅速かつ適切に不審者侵入に対応できるようシミュレーションしました。

平成16年4月1日から 児童手当が小学校3年生まで拡大されます

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。支給対象年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までに拡大されます。新たに、児童手当等を受けようとされる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求等の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日より、平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様

(平成9年4月2日生まれ~平成10年4月1日生まれ)



平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。(児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。) 上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求又は額改定認定請求が必要となります。(下記参照)。

平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様

(平成7年4月2日生まれ~平成9年4月1日生まれ)



現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定請求等が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、  
・年金加入証明書等(申請者が厚生年金加入者の場合)  
・所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)  
などとなっています。

以上、詳しくは恩納村役場 福祉環境課 966-1207 にお問い合わせください。



# シーサー&紅型作りに挑戦!



▲楽しそうに紅型に色づけするこどもたち



▲赤い粘土をコネコネ。どんなシーサーができるかな?

恩納中学校

沖縄の伝統工芸品作りに触れようと、村コミュニティセンターにおいて、恩納中学校の生徒80人がシーサーの顔と紅型作りに挑戦しました。約2時間のシーサー作りを字名嘉真家・二俣勝之助氏に指導していただきました。生徒たちからの「ここはどうするの?」「ここはどの質問に二俣氏は、順番にわかりやすく応えていました。」

また、紅型の指導には万座ビーチ内には工房を持つ藤崎眞氏があたりました。紅型作りに参加した生徒たちは、見本の紅型を真似て丁寧に筆一筆思いを込めて色付けをしたり、ドライヤーを使って色を乾かしていました。紅型の鮮やかな色使いに生徒たちは仕上げを楽しみにしていました。

## 村内の窯元が勢ぞろい!

### 出展者のみなさん

- 大下勝弘氏
- 島常信氏
- 照屋佳信氏
- 二俣勝之助氏
- 星野文彦氏
- 松尾暢生氏
- 宮松久輝氏
- 松島朝輝氏
- 宮松久輝氏
- 諸見里安譯氏

美しい東シナ海の海を眺望できる恩納村博物館(仲泊)において、6月8日から23日までの日程で、村内の9名の窯元のやちむん展が開催されました。陶工の個性あふれるさまざまな作品が訪れた方々の目を楽しませています。

海の見える博物館 やちむん展



▲さまざまな形や色の焼き物たちを興味深そうに見つめる来館者



▲籐カゴ?いいえ、網目を一彫り、一彫りていねいに仕上げた焼き物なんです!



▲博物館のロビーで開催されたやちむん展には多くの方が来場しました。



▲ゆかいなシーサーたちと元気そうに泳ぐ魚の模様の焼き物たち

## 第10回恩納村各字対抗ポウリング大会

5月30日に行われた第10回恩納村各字対抗ポウリング大会は、優勝を2年連続谷茶チームが飾り、二位仲泊、三位恩納となりました。個人優勝には谷茶の瀬良垣成さんが輝きました。



▲見事なチームワークで団体戦優勝を飾った谷茶チーム選手のみなさん

## 山田区で地域活性化フォーラムを開催



▲山田区で開催された地域活性化フォーラム

地域のことは自分達で考えて、地域の活性化に努めようという目的で、山田区地域活性化フォーラム(100名参加)が、山田区児童体育館で開催されました。将来を見据えた山田区の基本構想を策定するため、3年前に山田区地域活性化基本構想策定委員会を設置し、現地踏査や区民対象の山田の宝さがし、アンケート調査と、段階的に作業を進めながらこの度の区民フォーラムを開催することができました。

比嘉信雄委員長の開会のあいさつの後、4名の先生方から次のようなお話がありました。

地域のことは自分達で考えて、地域の活性化に努めようという目的で、山田区地域活性化フォーラム(100名参加)が、山田区児童体育館で開催されました。将来を見据えた山田区の基本構想を策定するため、3年前に山田区地域活性化基本構想策定委員会を設置し、現地踏査や区民対象の山田の宝さがし、アンケート調査と、段階的に作業を進めながらこの度の区民フォーラムを開催することができました。

りました。畠中克士先生(自然ガイド)により「やんばるの自然を歩く」では、自然ガイドに至るまでの体験談やエコツアーの概念、そして今後エコツアーの組織を結成する時に山田地域や恩納村に望むことについて。亀島靖先生(琉球村顧問)により「山田城に誕生した護佐丸と三山時代の歴史と文化」では、歴史的に価値のある山田城や城下の歴史の道を国指定文化財に指定した後に世界遺産に推薦すべきである、青年期の護佐丸の物語や劇を創ってはどうかという提言。伊芸安正先生(恩納村農業アドバイザー)により「いきいき高齢者農業について」では、話題や工夫が活発にできるよう楽しいお年寄りになって、色々な条件の中で好きな作物を栽培して、生き甲斐のある人生を送ろう。国吉秀樹先生(沖縄県中部福祉保健所健康推進課長)により「健康なむらづくりをめざして」では、多様な分野から健康という言葉をききかけにみんな色々考えてみようという提言があり、その中から足腰の強い、いい考



▲講話に聞き入る山田区のみなさん

えが生まれてきて地域の活性化につながるという話がありました。そして、その後フロアーから4名の先生方に対して将来の山田のあり方や色々な意見が出て、活発な議論が交わされました。

志喜屋文康村長は「このように地域でフォーラムや基本構想を策定すれば村としてもしっかり聞いて支えていく。そして、4名の先生方からあった色々な提言について、山田区だけでなく本村としても参考にしながら検討していきたい」とフォーラムの感想を述べました。

## 65歳以上のみなさん、7月から普通徴収の方の 平成16年度介護保険料納付が始まります

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金の受給額などで決まります。

**特別徴収** = 年金から天引きされます。

【対象者】

老齢・退職（基礎）年金が年額18万円以上の方

【納めかた】

偶数月に支払われる年金から、2ヶ月分の介護保険料があらかじめ天引きされます

○仮徴収と本徴収

仮徴収	前年度の所得などをもとに本年度の年額保険料が確定します。その年額保険料が確定するまでの期間は暫定的な保険料を納めます。なお、今年度は保険料支払いの平準化を実施したため、6月・8月の保険料が4月にくらべて低くなっている方がおります。通知書を送付しましたので、ご確認下さい。
4月・6月・8月	
本徴収	決定した年間の保険料から、仮徴収分を差し引いた残額を10月・12月・2月の3期にわけて納めます。
10月・12月・2月	

※老齢福祉年金・遺族年金・障害年金については天引きの対象とはなりません。

**普通徴収** = 納付書で個別に納めます。

【対象者】

年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方

【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

※口座振替をご利用ください！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、納めにいく手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

【問合せ先】

○沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2

TEL 098-921-7802（業務課賦課徴収係り）

○恩納村役場福祉環境課

TEL 098-966-1207（福祉係介護保険担当）

## 介護保険料の減免制度

災害や失業・低所得などの一定の理由で保険料を納めることが困難な事情が生じたかたについては、保険料の減免を受けることができます。

【対象者】

下記の事項①～③のすべてに該当する方（又は、それに準ずる方）が減免の対象となります。

- ①世帯の年間収入額が生活保護基準以下であること
- ②市町村民税納税者に扶養されていないこと
- ③資産等（自宅以外）を活用してもなお、生活が困窮している状態にあること
- ④その他、広域連合長が上記に準ずると認める者

【申請に必要なもの】

- ・印鑑（認印可）
- ・年金支給通知書等（年金額が確認できるもので年金受給者のみ）
- ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
- ・有価証券
- ・身体障害者手帳
- ・加入している健康保険証
- ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合、給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの

※減免される保険料は、申請受付日に拘わらず、年額を減額します。（翌年3月10日広域受付分まで）

- ・第二段階～第五段階までの年額の保険料が第一段階の金額と同額となります。
- ・第一段階の方の保険料は、半額の保険料となります。

【問合せ先】

○沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2 TEL 098-921-7802（業務課賦課徴収係り）

○恩納村役場福祉環境課 TEL 098-966-1207（福祉係介護保険担当）



## 体験学習講師の募集について

恩納村商工会では、体験学習の講師を募集しています。募集しているのは三味線、琉球舞踊、方言講座の講師です。沖縄の文化を伝えたい、沖縄のよさを知ってもらいたいという方をお待ちしています。

詳しくは、恩納村商工会までお問い合わせください。

電話 098-966-8258 又は 098-966-2269

## 指導者募集

本村では毎年、恩納村海外移住者子弟受入事業として、村内出身の海外移住者を対象に研修生の受入れを実施しています。

本年度は、安富祖出身の前田リンコン朝光君（25歳）と桑江良春ファービオ君（20歳）の二人が7月14日から10月21日まで研修を行うことになっています。

そこで、農業、漁業、琉球舞踊などさまざまな分野で「私は沖縄や恩納村のこういうところを見せてあげたい!」「私は沖縄や恩納村のこういうことを学ばせ、体験させたい!」と研修生の先生としてご指導いただける方を募集しています。内容や日程の調整など詳しいことは担当までお気軽にお問い合わせください。

恩納村役場企画課 担当 真栄城  
TEL:966-1201 FAX:966-2779

## ハブクラゲ発生注意報の 発令について

県内には猛毒を持つハブクラゲが生息し、1年のうちでも6月はじめからハブクラゲが人体に影響を及ぼす大きさに急激に成長します。この時期は、海水浴、マリンスポーツ等で海への出入りが多く、刺症被害も多く発生しています。



ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには、

- ①海水浴をする場合は、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
- ②遊泳時には、できるだけ肌の露出を避けましょう。
- ③海に出かける際には、酔（食酢）を持参しましょう。

ハブクラゲに刺された場合は、落ち着いて対処し、

- ①海から上がり、刺された部分は絶対にこすらない。
- ②酔（食酢）をたっぷりかける。
- ③触手を手でそっと取り除く。
- ④氷や冷水で冷やし、医療機関で治療を受ける。

福祉環境課 TEL 966-1207